

平成 30 年度土壤医の会等の活動に対する助成要綱に基づく事業の公募要領

平成 31 年 1 月
土壤医の会全国協議会

平成 30 年度の「土壤医の会等の活動に対する助成要綱」(以下、助成要綱)に基づく事業申請は次の要領で行います。

1.平成 30 年度の公募対象事業の内容等

公募対象事業は、助成要綱の 2 の(2)の 適切な土壤診断と処方箋作成を支援していく上で必要なデータベース整備事業と 農業高校等への出前研修への講師派遣事業とします。

それぞれの事業の内容、助成金額と申請内容は次のとおりです。

(1) 適切な土壤診断と処方箋作成を支援していく上で必要なデータベース整備事業 ア、調査試験内容

本調査試験は平成 30 年 11 月に土壤医の会全国協議会(以下、全国協議会)から土壤医の会や全国協議会の正会員に対してご協力お願いした「適切な土壤診断と処方箋作成を支援していく上で必要なデータベース整備のための協力のお願い」について対象としているデータ取得を支援するため助成するものです。その対象とする調査試験内容は、「作物生育障害の症状の特徴とその発生土壤等環境」と「有効態リン酸含量と作物別生育との関係とリン酸を減肥しても収量等が低下しないリン酸水準」です。

(詳しくは「適切な土壤診断と処方箋作成を支援していく上で必要なデータベース整備のための協力のお願い」(H30 年 11 月)の内容をご覧ください。)

なお、調査試験結果の報告は「土壤医資格登録と継続研鑽に関する要綱」の業績に該当しますので、継続研鑽単位(CPD 単位)としてその内容により一件当たり 5～30 単位が付与されます。

イ、助成金額

助成金の使途はデータを取得するための調査旅費と土壤分析費等であり、一件当たり 50,000 円を限度として交付致します。

ウ、申請内容

次の項目に沿って記載した申請書を作成して下さい。

申請者名(土壤医の会名または正会員名)

(採択後に助成金の受け取り者名や口座名等を事務局にご連絡下さい。)

テーマ名

(「作物生育障害の症状の特徴とその発生土壤等環境」、「有効態リン酸含量と作

物別生育との関係とリン酸を減肥しても収量等が低下しないリン酸水準」の別)
実施担当者名

(担当者が複数いてもかまいません。)

調査目的

(生育障害等の事例のある場所がわかっており、その土壌などの環境に関するデータが不足しているので調査等を行うなどと記述)

調査試験内容

(対象作物名、生育障害の概要、土壌の種類、土性、主な分析項目名等)

調査、試験期間

(調査、試験年度が次年度にまたがってもかまいません。)

事業申請金額

(詳しい積算は必要ありませんが、主な用途を明記して下さい。)

事務局への調査試験結果報告書の提出予定月日

(2)農業高校等への出前研修への講師派遣事業

ア、事業対象内容

出前研修(補習)は農業高校や農業大学の学生等を主な対象として土壤医検定試験に関する参考書の内容を講義するものです。農業高校や農業大学校と出前研修の実施協議が整った場合に申請して下さい。出前研修先は都道府県内を基本とします。

出前研修の申請は相手先機関と協議が整っていれば、今年度のみではなく、次年度に実施する研修会でもかまいません。

なお、土壤医検定試験に関する出前研修について、関係機関と協議を実施した場合は継続研鑽単位(CPD 単位)の対象となり、単位数は 3 単位/時間となっております。また、講師についても継続研鑽単位(CPD 単位)が 3 単位/時間となっておりますので、実施後、事務局に申請して下さい。

なお、全国協議会が講師派遣を依頼している案件については、事務局への申請を必要としません。

イ、助成金額

県内派遣については、講師の旅費と謝礼として一人あたり 5 千円/日(定額)とします。

ウ、申請内容

次の項目に沿って記載した申請書を作成して下さい。

申請者名(土壤医の会名または正会員名)

(採用後、助成金の受け取り者名や口座名等を事務局にご連絡下さい。)

研修会または補習を行う講師の氏名

対象農業高校または農業大学校名

研修会または補習の開催予定月日

(相手先機関からの講師派遣依頼書を添付して下さい。)

(相手先機関の窓口となる先生名や教材の必要部数等細部が固まりましたら事務局にご連絡下さい。)

2.申請手続き、事業実施結果の報告等

(1)事業の申請は申請内容の項目に基づき記載した申請書をメール等で事務局に送付して下さい。

(2)事業申請の締め切り日は特に設定しておらず随時行えますが、今回の公募は申請額の合計が全国協議会の予算 300,000 円の枠を超える状況になった場合には交付受付を中止します。その際、全国協議会のホームページ上で交付受付を中止する旨の掲載をします。その後、予算確保の見通しが立った時点で予算枠を設定し、公募を再開する予定です。

(3) 事業実施結果の報告は、申請書に記載した事業実施期間の終了後、速やかに事務局に提出して下さい。事業実施結果の報告書の提出後に助成金の支払いを致します。

(4) 報告書の作成様式は次のとおりです。

農業高校等への出前研修への講師派遣事業の報告書は基本的に申請書の項目に沿って結果を整理して下さい。

適切な土壌診断と処方箋作成を支援していく上で必要なデータベース整備事業については「適切な土壌診断と処方箋作成を支援していく上で必要なデータベース整備のための協力をお願い」の報告様式に従って結果を報告して下さい。

なお、極力、生育障害の症状等の写真を多く添付して下さい。